

誘導施策について

※この資料は、他市町の立地適正化計画を基に作成しています。本市が取り組む施策等を挙げているものではありません。

居住を誘導する施策と具体的な事業例



① 良好な市街地の形成

- 生活サービス施設の集積
- 道路の整備
- 歩行者空間(歩道)の整備
- バリアフリー化
- 公園の整備、緑化
- 景観・街並みの保全、電線地中化
- 上下水道の整備
- 自転車利用環境の整備
- ランド・バンク
- 道路・橋梁等の適正管理 など

② 快適な居住環境の整備

- 空き家・空き地の適正管理
- 空き家の解体支援
- 地域包括ケアシステム
- 自治会への加入
- 地域の活動への支援 など



居住を誘導する具体的な事業例

③良質な住宅の供給

- 空き家バンク
- 空き家の改修
- 住宅の取得への支援
- 住宅のリフォームへの支援
- 敷地の再編
- 公営住宅の建て替え
- 公営住宅の適正管理 など

④移住・定住の推進

- UJターン相談窓口
- シティプロモーション
- お試し居住
- 企業誘致、起業支援
- 子育て世帯向け住宅の整備
- 高齢者向け住宅の整備
- 転入者への家賃補助
- 多世代同居・近居への支援 など



居住を誘導する具体的な事業例

⑤災害リスクの軽減

- 耐震診断
- 耐震改修
- 土砂災害対策
- 河川改修
- ハザードマップの配布
- 避難所等の整備
- 自主防災組織への支援
- 防災訓練への支援 など

⑥都市計画制度等の活用

- 市街地再開発
- 土地区画整理
- 容積率等の緩和
- 地区計画
- 都市再生法上の届出制度
- 都市計画道路の見直し
- 都市公園の見直し
- 用途地域の見直し など